

## 令和6年 第2回文教厚生常任委員会会議録

令和6年1月24日 議員控室

### ○事 件

所管課報告事項

- (1) 八雲町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について  
(保健福祉課)

### ○出席委員（6名）

委員長 赤 井 睦 美 君  
倉 地 清 子 君  
関 口 正 博 君

副委員長 佐 藤 智 子 君  
齋 藤 實 君  
能登谷 正 人 君

### ○欠席委員（2名）

大久保 建 一 君

黒 島 竹 満 君

### ○出席委員外議員（1名）

宮 本 雅 晴 君

### ○出席説明員（3名）

保健福祉課長 戸 田 淳 君  
包括支援係長 谷 口 健 一 君

保健福祉課長補佐 長谷川 聡 司 君

### ○出席事務局職員

庶務係長 菊 地 恵梨花 君

[ 開会 午後1時20分 ]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） お待たせして申し訳ありません。このままでご報告よろしく願います。

◎ 所管課報告事項

【保健福祉課職員入室】

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） まず、先週の常任委員会での報告が間に合わず、本日改めて委員会を開催していただきまして、ありがとうございます。本日は、第9期の介護保険計画について、担当からご報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○保健福祉課長補佐（長谷川聡司君） 委員長、保健福祉課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○保健福祉課長補佐（長谷川聡司君） 保健福祉課の長谷川です。よろしくお願いいたします。私のほうから、八雲町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定についてご説明いたします。資料1の計画の概要版を元に説明させていただきます。まず、概要版の1ページをお開き願います。

1計画についてでございます。介護保険制度の発足から、これまでの見直しの流れに触れたうえ、中段以降においては、高齢化の進行により八雲町においても、令和7年度には後期高齢者が3千人を超える推計であること、後期高齢化率が22%に近づくことが予想される中、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続するために、国が令和元年に策定した、認知症施策推進大綱の理念等も踏まえつつ、地域包括ケアシステムの深化を進めていく必要があることを記載しております。さらに、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年度には、現役世代人口の割合が減少することが予想されることから、社会活力の維持向上のため、高齢者の多様な就労・社会参加、健康寿命の延伸、医療・福祉サービス改革への取り組みが求められている点についても記載しております。現行の第8期計画については、令和6年3月末をもって計画期間が満了することから、当該計画に掲げている施策の実施状況や効果を検証し、さらなる地域包括ケアシステムの推進を図るため、第9期計画を定めるものとなっております。

続きまして、2ページをご覧ください。2の国の動向ですが、第9期の改正における国の指針の基本的な考え方として、1つ目に、次期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる令和7年を迎えること。2つ目に、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となり高齢者人口のピークとなる令和22年を見通すと、要介護高齢者が増加する一方、生産年齢

人口が減少することが見込まれていること。3つ目に、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を検討した上で計画を定めることが重要であること、などが示されており、また、見直しのポイントとしては、介護サービス基盤の計画的な整備、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み、地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上が示されております。4の計画期間について、第9期計画では令和6年度から令和8年度まで、3か年の計画を策定することとなります。

続きまして、3ページを御覧ください。高齢者を取り巻く状況ですが、上段の表は高齢化率の推移を表しております。高齢化率を表している折れ線グラフの右側、令和5年は36.5%で、今後も高齢化率は伸び続けることが見込まれます。

4ページをお開きください。下段の表になりますが、高齢者の中でも75歳以上の後期高齢者については、今後も増加すると推計されており、折れ線グラフで表している後期高齢者比率も増加傾向が続いています。年齢が高くなるほど介護認定率は高くなるため、高齢者人口が減少しても、当面の間は介護認定者の数はあまり減らないことが想定されます。

続きまして5ページをご覧ください。1将来像及び基本目標は、第8期の計画より継続しております。将来像は、未来サポーター・シルバーやくも目指せ！活力ある85歳、基本目標は（1）いつもまでも現役で活躍できるまち、（2）高齢者が安心して暮らせるまち、（3）高齢者と地域がともに支え合うまちとしております。将来像・基本目標ともに前回と同様であります。目指すべき目標としては、現時点においても変えるべきではないと考えております。

続いて、6ページをお開きください。4重点的に取り組む事業です。重点的に取り組む内容としては、大きく3つと定めております。1つ目が介護予防の総合的な推進となります。疾病予防と生活機能維持の両面にわたるニーズを有する高齢者に対して、訪問や健康相談での後期高齢者質問票の活用や、住民主体の通いの場での体力測定等により、フレイル状態の高齢者を早期に把握し、保健指導や生活機能向上に向けた支援を行うとともに、高齢者が自主的に健康づくりや介護予防活動に取り組めるよう支援していきます。

2つ目は認知症施策の推進です。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもってすごせる社会を目指し、共生と予防を車の両輪として、施策を推進することが求められております。具体的な事業の内容としては、運動不足の改善や生活習慣病の予防、社会参加などが認知症予防に資する可能性が示唆されているため、通いの場における保健師などによる健康相談や認知症予防に効果のある体操の普及などにより、認知症の予防を推進していきます。また、認知症に関する知識の普及・啓発や、認知症の人の生活機能障害の進行に合わせ、いつ、どこでどのような医療・介護サービスが受けることができるのかを、認知症の人やその家族に提示することを目的とした認知症ケアパスを今年度中に作成し、その普及を図ります。

重点的事業の3つ目は地域包括ケアシステムを支える人材の確保です。介護サービスを提供する介護人材は慢性的に不足している状況であり、八雲町においては、事業所合同説明会や就職支援貸付金などの人材確保に向けた取組を行っておりますが、今後も介護保険事業所の実態を確認しながら、取り組みをすすめてまいります。また、生活支援の担い手につ

いては、地域での支え合いや高齢者の社会参加等を進めることも目的とした、有償ボランティア等による体制づくりを検討してまいります。以上が重点的事業となります。

つづいて、飛びますが10ページをお開き下さい。介護保険料の算定となります。(1)被保険者数の推計では、今後第1号被保険者数は減少傾向が続きますが、棒グラフ真ん中の白い表示の75歳以上については、増加していくことが見込まれます。

11ページをお開き下さい。(2)要介護認定者数の推計では、当面は横ばい傾向が続くことが想定されています。また、後期高齢者の割合の増加に伴い、折れ線グラフで表している要介護認定率は、今後は伸び続けていくと見込まれます。

(3)総給付費の見込みは、要介護認定数の見込や介護報酬の改定率を基に推計し、令和6年度から令和8年度の総給付費を、6年度と7年度は15億5千万円、8年度は15億4千万円と見込んでおります。

12ページの(4)は保険料基準額の算定となり、介護給付費のほか 地域支援事業費を見込んだ事業費総額に、国庫交付金と準備基金取り崩しを勘案して算出した 保険料必要収納額と予定保険料収納率及び補正後第1号被保険者数により、介護保険料の基準額は6,200円となります。第8期の保険料基準額は5,500円であり、700円の増額となります。なお、準備基金の取り崩しは3か年で約7,700万円を見込んでおります。

次に所得段階別保険料となりますが、資料では(6)とありますが(5)の誤りでしたので、口答で訂正させていただきます。申し訳ございません。(5)は所得段階別の保険料の設定です。現行の第8期計画期間では、第1号被保険者の介護保険料の所得段階は、国の標準として9段階に分かれておりましたが、第9期計画期間では、低所得者の保険料上昇を抑制するため、標準段階の多段階化、高所得者の標準乗率の引き上げ、低所得者の標準乗率の引き下げ等についての見直しが行われ、現行の第9段階目を5つに細分化し、国の標準として13段階に設定することとなりました。以上が計画の概要となります。

計画の素案については、29日に開催予定の介護保険事業運営委員会において審議を行い、その後、パブリックコメントを実施し、3月の定例会で保険料の条例改正案を提示させていただきますので、よろしく願いいたします。以上、八雲町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定についての説明を終わります。

○委員長(赤井睦美君) このことについて質問ご意見ありませんか。

○委員(倉地清子君) はい。

○委員長(赤井睦美君) 倉地委員。

○委員(倉地清子君) 6ページの重点的に取り組む事業のところの1番の、また住民主体の通いの場においてのところなんですけど、地域包括推進委員の方が、正式名違うかもしれませんが、移行しますよね。7年度は一緒に事業を移行していくって準備段階に入っていて、これとは関係ないんですか。確認させてもらっていいですか。

○包括支援係長(谷口健一君) 委員長、包括支援係長。

○委員長(赤井睦美君) 包括支援係長。

○包括支援係長(谷口健一君) 生活支援コーディネーターのことかなと思います。今まで生活支援コーディネーターが住民主体の通いの場に入って、通いの場で体操だとかの、指導をしているわけではなくて、通いの場を続けていけるための支援をしていたということ

で、特に体操や参加している方の身体のことだとかの指導はコーディネーターはしていないので、今までもやってはいたんですが、総合病院のリハビリの先生方に来ていただいて、個別の、こういうふう体操したらもっと体操の効果がありますよだとか、そういうような運動の指導をこれからも力を入れてやっていきたい、より介護予防の効果が出るように行っていきたいという主旨でございますので、コーディネーターが今後社協のほうに委託したからと言って、それをしないということは全くありませんので、今後介護予防に力を入れてということで記載させていただいております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） もう一個いいですか。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 同じページの認知症のことについてなんです、先ほど家族の方と本人と、疾病の理解というか、それを促進していくために認知症のケアパスといったと思いますが、具体的に教えてもらっていいですか。

○包括支援係長（谷口健一君） 委員長、包括支援係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○包括支援係長（谷口健一君） 実は第8期の計画から認知症ケアパスの作成というのは掲載をしまして、国のほうの先ほどの説明にもありました、認知症政策推進大綱の中にも、各市町村で認知症ケアパスを作りなさいと言われていました。認知症ケアパスというのは、具体的にいいますと、例えば認知症になる前、予防はたとえばこういうことが大事です。そのために町の事業、こういうことがあります、国の事業はこういうことがあります。認知症の軽度、軽度の段階ではこういうサービスがあります、こういう運動がいいです、こういうことが気を付けたら重度化していきませんか、あと認知症が酷くなったとしても介護保険のこういうサービスがありますと、こういうふうにいけば認知症が酷くならないで進行しないで済みますって、認知症の進行段階に応じた利用できるサービスなんかを示したものの、あと認知症とはこういうものですよというのを作成してケアマネージャーや病院で認知症と診断されたときに配布していただくことを今想定して今年度中に進めて行きたいと考えています。それを第9期中に普及させていきたいと考えております。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 12ページの9段階から13段階になるという段階別保険料についてですが、カッコ内は公費による保険料負担軽減後の値が第1、第2、第3までありますが、これは約束されたものというか申請しなくてもこういう値になりますって意味ですか。

○保健福祉課長補佐（長谷川聡司君） 委員長、保健福祉課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○保健福祉課長補佐（長谷川聡司君） こちらについては国のほうで示されたものになっておりますが、八雲町においてもこれに準じたかたちでとり進めることをしてございます。それでご本人のほうから特段の何かしらの申請をとというものではなく、賦課の段階でこの軽減した状態で賦課するかたちとなっております。

○委員（佐藤智子君） はい。

- 委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤智子君） 第4段階からそれ以降はこういう法的補助というか負担軽減がないんですが、場合によっては町の条例とかで保険料減免とかって受け入れられるんですか。
- 保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。
- 委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（戸田 淳君） この第1段階から第3段階までが本人が非課税、町の条例で定めたらそのようになりますが、町としては国で定めた基準に基づいて設定すると考えております。以上です。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。
- 委員（斎藤 實君） ないんだけど、笑われるから。
- 委員長（赤井睦美君） 笑いません。
- 委員（斎藤 實君） 介護保険料、たとえば議会、課長忘れて欲しいんだよね、上程するの、提案するの。ただこれ国の基準だから日本全国どこの町村も同じなんだよね。幅はないんですか。
- 保健福祉課長（戸田 淳君） 段階は一緒ですけども、保険料は町によって違います。
- 委員（斎藤 實君） そしたら安くする方法はないんですか。
- 保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。
- 委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（戸田 淳君） 介護保険料につきましては、先ほどの説明の中でありました給付費、3年間の給付の見込み、それから地域支援事業の見込み、それらの総額を負担率が現在は23パーセントと決められているので、あとは収納率をかけて3年間の被保険者数が何人いるかで割って、標準的にいくらということで計算されます。今回は残念ながらというか、その計算によって6,200円ということでお示しさせていただいておりますが、第8期のときには、若干基金投入によって200円下がったこともあるんですが、第8期のときも、やはり第9期の時期には6千数百円になるという見込みも、さらにはその先に7千円を超えてくる見込みが想定されておりまして、今回なんとか基金投入によってですね、6,200円って前半の設定ということで考えてはいるんですが、今後7千円を超えてくるのは間違いないだろうと。ただ今後の給付費が計画よりも少なく済んでいったら、かかる費用も少なくなるので、今後の保険料が、今の段階でも低く抑えていける可能性は十分考えられるので、そういった部分を含めて、町としては介護予防や重度化しないだとか、そういったことの取り組みを今後も進めていくことが大事だと考えています。以上です。
- 委員（斎藤 實君） 課長下がるっていうけれども、僕は下がらないと思うな。これまでの経過をずっと見ていたら下がるような状況になっていないんじゃないのかなって。いつも思うんだよね。
- 保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。
- 委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（戸田 淳君） 委員がおっしゃるようになりますね、額が今より下がるということはないと思いますが、たとえば22年度7,565円という推計をしていますが、今見込んでいる額よりは低く抑えられるように町としても努力して町民の方にもそういう意識を持

ってもらおうということが結果的に今より下げるのは難しいかもしれませんが上がる幅を少なくするように取り組んでいきたいと思います。

○委員（斎藤 實君） もう一点。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○委員（斎藤 實君） 一般会計からのこれの繰入はどれくらいになるんですか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） すみません、ちょっと今数字を持っていないんですが、この繰入に関しては全てルールで決まったもののみしております。正確な金額については大変申し訳ありませんが今は分からない状態です。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） この保険料の変更は介護従事者の賃金アップとかそういうものも加味されている金額になりますか。

○保健福祉課長補佐（長谷川聡司君） 委員長、保健福祉課長補佐。

○委員長（赤井睦美君） 課長補佐。

○保健福祉課長補佐（長谷川聡司君） ただいまの質問ですが、この度国のほうで示された介護保険料の報酬改定も踏まえた上で給付費を見込んでいるので、含まれていると考えております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

なければ6ページの一番最後に有償ボランティアの体制づくりとありますが、これは本当に早急に進めて欲しいと思うんですね。葉っぱビジネスで有名になった町は、おばあちゃんたちが一生懸命働いたから、高齢者施設が閉鎖しちゃったというくらいに、ちょっとりしたお小遣いが生きがいになると思うので、福祉協議会がやっているような、ふれあい何とかといっても、いらっしゃる人は足も不自由とかあるかもしれないけれども、介護する人同じような年齢の人がいっぱいいるじゃないですか、この人達に永遠に元気でいて欲しいと思うので、これは本当に少額で良いから、ちょっとりお小遣い程度でやって欲しいと思いますが、実現の可能性はありますか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 有償ボランティアについては、8期から検討していくということで課題等は考えていました。以前は八雲地域にも高齢者活用センターというものがありませんでしたが、それもなくなりましたし、介護の視点でいくと、今本当に介護人材も不足して、サービスもどこまで行けるかという、支え合いという考え方、地域の中でお互いにということが、非常にキーになってくると思います。また、このアンケートの中で、支え合いのほかに在宅で生活し続けるために、訪問系のサービスが充実していると、施設に入る割合は八雲ということではなくて、全国的な統計で少ないんですが、どうしてもやっぱり八雲町における訪問系のサービスには限りがあるので、その部分、たとえば訪問系のサービスの中でも、身体介護ではなくて生活の支援で、たとえば有償ボランティアで代わられるようなもの

ができるようになったら、その分の事業者の力を、身体介護やそういった方向により注力できたら、施設在宅でより長く暮らしたい人が在宅で過ごすことができるということも考えて、有償ボランティアの検討を進めているところです。

具体的には、八雲町の社会福祉協議会と、今回生活支援コーディネーターの事業を来年度から委託する予定だということに合わせて、元々社会福祉協議会は全国的にもボランティア事業は実施しておりますので、社会福祉協議会のほうが主体となって実施していただくということで話は今、しております。まだ具体的には進んでいないと思いますが、進め方にあたっては、町としてもどういったかたちが良いのか相談していこうと思いますが、あくまでも町が全部考えてとなると、やっぱりより良い方法に見直していただくか、そういったことはなかなか上手く進まないといけないので、あくまでも主体としては社会福祉協議会の中で、より良い方向に見直ししながら進めて行けるようなふうを持って行けたらいいのかなと。現段階ではそのように思っています。

○委員長（赤井睦美君） それと、海岸のごみ拾いは一昨年から2回目やったんですが、そのときに、高校生がそれに参加したら、証明をもらえたら大学いくときにすごく有利だって話で、今度から証明書を出すことになったんですが、私この高齢者の介護の訪問もね、高校生にもそういうボランティアで訪問したら証明書があつて、それが何かプラスになるみたいな、そんなのもあったらいいんじゃないかって。子ども達が訪問するって、職場で年に1回、クリスマスにクリスマスカードを持って一人暮らしのお年寄りのところに訪問するんです。そしたら、毎年待っていてくれていて、いつもおやつをいっぱい用意して待っていてくれるんですが、子ども達が来るといことも、凄く家にいる方たちは元気になることなので、是非、高校生にもボランティアクラブがあるか分かりませんが、そういうことで仕組みを作っていただければなって、福祉協議会に是非提案してほしいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。なければこれで終わります。ありがとうございました。

## ◎ その他

○委員長（赤井睦美君） それでは次회가。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） 次回は2月15日10時から。全協が次の16日なんですがその前の15日。

○委員（斎藤 實君） 16日も何か言ってなかった。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） 16日は全協とサーモン特別委員会です。15日は文厚です。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○議会事務局庶務係長（菊地恵梨花君） ないです。

○委員長（赤井睦美君） じゃあこれで終わります。ありがとうございました。お待たせしてすみませんでした。

[ 閉会 午後1時55分 ]